



各位

平成 18 年 4 月 13 日

会社名 株式会社アルペン

代表者 代表取締役社長 水野 泰三

(コード番号 3028 東証第一部、名証第一部)

問合わせ先 取締役戦略企画室長 和田 千弘

(TEL 052 (583) 6387)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 4 月 13 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 実施開始時期

平成 18 年 6 月 30 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様より実施いたします。

2. 株主優待の内容

以下店舗および関連施設にて自由にご利用いただける優待券を年 2 回贈呈いたします。

- ① 当社全店舗（「アルペン」、「ゴルフ 5」、「スポーツデポ」）
- ② 当社フィットネスクラブ（「アルペンフィットネスクラブ甲府」、「アルペンクイックフィットネス砂田橋」）
- ③ 関連スキー場（「ウイングヒルズ白鳥リゾート」）
- ④ 関連ゴルフ場（「みずなみカントリー倶楽部」、「アルペンゴルフクラブ美唄コース」、「サンクラシックゴルフクラブ」）
- ⑤ 関連ゴルフ練習場（「ゴルフ 5 大曲ゴルフセンター」）

3. 対象株主

毎年 6 月 30 日（夏季）および 12 月 31 日（冬季）現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様

4. 贈呈基準

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ① 100 株～499 株以下保有の株主様 | 2,000 円相当の御優待券 |
| ② 500 株～999 株以下保有の株主様 | 5,000 円相当の御優待券 |
| ③ 1,000 株以上保有の株主様 | 7,500 円相当の御優待券 |

5. 贈呈時期

毎年 9 月（夏季）および 3 月（冬季）

以上